

# 47 法制執務研修

目的	法令・条例事務に必要な基礎知識の習得により、法令解釈と運用及び立法技術に関する実務能力の向上を図るとともに演習により条例の改廃等に係る実務的な手法を習得する。			
内容	(1) 大分県法務室職員による法務講義では、用語の解説から法規事務の解説により知識の向上を図る。 (2) 班別演習では、分科会方式により条文の作成や改廃等を実際に行うことで実務のノウハウ等を学ぶ。			
実施年月日	令和7年11月 6日(木)～ 7日(金)	定員	40名	
対象者	受講を希望する職員			
実施場所	大分県自治人材育成センター			
推薦期限	令和7年9月24日(水)	《第11回》	経費内訳	内訳表1
指定ホテル	—	その他留意事項	—	
研修講師	【大分県 総務部 法務室】			
受講者の声	法務講義	… ・普段の業務の中であいまいになっていた法令用語の理解がより明確になったことから、今後の例規の改正事務などを深い理解のもと取り組んでいけると感じている。		
	行政不服審査法	… ・行政不服審査は本市において事例がほとんどないため、なかなか理解が難しかったが、わかりやすく解説していただき、理解を深めることができた。		
	演習(班別)	… ・問題に解答する形式で演習することができ、自分が理解できていない内容が明確になったことから、自分が身につけなければならない知識を理解することができた。		
備考				

時間割									
	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
	8:50	20	30					30	30
1日目	受付	オリエンテーション	法務講義	昼食		法務講義		行政不服審査法	
2日目	受付		演習(班別)	昼食		演習(班別)		閉講	
	8:45	15						15	
	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00

※上記内容は、研修実施時に変更されることがありますので、予めご了承ください。